

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

| | | | |
|--------|--|---|---------------------------|
| 会 議 名 | 令和元年度第2回 木津川市行財政改革推進委員会（令和元年度第1回外部評価） | | |
| 日 時 | 令和元年10月31日（木） 午後2時～午後4時15分 | 場 所 | 木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開） |
| 出 席 者 | 委 員 〔出席：■〕 〔欠席：□〕 | ■澤井委員（会長） □可知委員 ■福本委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■新川委員（副会長） ■駕田委員 ■神野委員 ■辻野委員 | |
| | その他出席者 | No. 1「市民協働の推進」（学研企画課） （説明員）武田マチオモイ部長、奥田学研企画課長、松下課長補佐、比志島係長 No. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」（人事秘書課） （説明員）井上市長室長、安田係長、吉田主任 （傍聴者）3名 | |
| | 庶 務 | （事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 池尻総務部長、城田室長、広瀬主任 | |
| 議 題 | 1. 開 会 2. 議 事 (1) 令和元年度第1回外部評価 ①No. 1「市民協働の推進」（学研企画課） ②No. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」（人事秘書課） 3. そ の 他 (1) 組織改正について (2) 木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）の策定について (3) 第3回委員会日程について 4. 閉 会 | | |
| 会議結果要旨 | ・次の項目について、令和元年度第1回外部評価を行った。 ○No. 1「市民協働の推進」 ○No. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」 | | |
| 会議経過要旨 | 1. 開 会 ◎神野委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。 | | |

◎：議事・進行
○：質問・意見
⇒：説明・回答

2. 議 事

(1) 令和元年度第1回外部評価

①N o. 1「市民協働の推進」(学研企画課)

◎事務局から外部評価実施要領の説明を受けた後、N o. 1について外部評価のヒアリングを行った。

[資料]

令和元年度第1回外部評価資料 N o. 1「市民協働の推進」

[概要説明]

説明員から、資料に基づき、取組内容、実績等について説明を受けた。

質疑応答など

○関連資料①について、事業に対し100万円や50万円、150万円など一律に補助金が支給されているが、これらの金額は事業計画の詳細をヒアリングしてから決定しているのか。また、14「高齢者等を対象とした移送サービス(福祉有償運送)」は、他事業と異なり187万3千円の補助となっているが、理由は。

⇒ふるさと応援事業補助金については、その事業の取組年数によって補助金額が変わり、1年目は250万円、2年目は150万円、3年目は100万円が上限となります。資料3ページの1番から9番までの事業は3年目となるため、100万円が上限です。事業者は実際には100万円以上の事業を行っていますが、市の補助金としては100万円を上限としています。なお、50万円となっているものは、事業計画に基づく申請によるものです。また4ページのうち、10番から13番までの事業は2年目のため、150万円が上限、14番の事業は1年目の事業のため、250万円が上限となっていますが、事業として一定の収入が見込めるとして、事業者からの申請に基づき、187万3千円とする交付決定を行ったものです。

○そうであれば、3年間取り組むことで最高500万円の補助となるのか。

⇒そのとおりです。補助金をまちづくりのためのイニシャルコストとして、また、今後の収入手段を確保いただくよう制度設計をしているものです。

○事業者にとっては、補助金額以上の事業費の負担があることを理解した。

○まず、資料が少なすぎるので、そもそも事業の検証が難しいことを申し

上げる。加えて、平成28年度から平成31年度までで事業にかかった総費用と、各年度ごとの費用はいくらか。

⇒総費用については、平成28年度は1,982万円、平成29年度は2,057万円、平成30年度は1,621万円、令和元年度は予算ベースとなりますが、550万円です。なお、この事業の財源は国の地方創生推進交付金を活用しており、令和元年度を除く3年間の補助金総額としては、累計で5,757万円、うち交付金以外の市単費では2,125万円を交付しています。

○幅広い内容の事業があるが、情報発信の方法は。

⇒情報発信は各団体が行っていますが、団体の活動で市民が参加できるイベントなどについては、広報に掲載してお知らせしています。加えて、市として、補助金の使途など事業内容等についてホームページ等で公開しています。

○事業として採択する前に事業計画というものは存在するのか。また、効果検証はどのようにして行っているのか。

⇒団体には、提案書として定められた様式で事業を提案いただき、ふるさと応援事業審査会での審議によって、事業として採択するかを決定します。また、次年度以降も継続して取り組むかに関しては、次年度の審査会で評価するとともに、市議会やまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会でも毎年度報告し、そこでいただいた意見を団体にも伝えながら検証しています。

○ふるさと応援事業審査会の構成メンバーは。

⇒メンバーは、市長、副市長、教育長、政策監、マチオモイ部長、総務部長であり、本市の政策会議メンバーとなります。

○本市のスローガンは「子どもが住みやすいまち」、総合戦略には「子育て」が前面に示されている。しかし、採択事業の内訳は、食関係が7事業、観光関係3事業、福祉関係2事業、その他2事業となっており、子育て関係の事業はない。ふるさと応援事業についてどのような情報発信を行っているのか。方針の連鎖があってしかるべきではないか。

⇒重要なお指摘と考えます。地方創生の推進は大きな課題であり、本市の地方創生は子育てを施策の柱としています。ふるさと応援事業補助金はこの地方創生に連携した事業として、「1.学研都市としての特性を活かした産業の活性化、都市近郊農業の振興・活性化、企業誘致・立地による雇用と就業の創出」、「2.交流人口の増加、地域住民による「地域活性化・観光」の展開」、「3.「子育て支援No.1」を目指した施策の充実」、「4.小さな拠点を活用した個性と魅力あふれる地域コミュニティの充実」、「5.地元教育機関や企業との連携

によるまちの活性化」、「6.まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出」の6つの方針に基づき取り組むものです。一見、採択事業では、「KIZU-NA紡ぐプロジェクト」や「キチキチプロジェクト」を除き直接的に子育てに繋がる事業はないように見えますが、最終的にはそれに繋がると考えています。

○6つの基本方針には、食文化の育成は含まれていないようであるが、採択事業に関しては14事業中7つもあり、分野に大きな偏りが生じている。なぜこのようになっているのか。

⇒採択事業の「山城ごはん」については、山城地域の農産物の販路拡大と地産地消の促進として、基本方針の「都市近郊農業の振興・活性化」に繋がるものと考えます。また、「当尾地域での農小屋を活用した加工場事業」、「商工会青年部によるタケノコバーガーのご当地グルメ化事業」、「上狛茶業者によるお茶産業活性化事業」については、当尾地域や山城地域などの地元において、食をキーとした地域の創出やまちづくりに取り組まれていることで、どうしても食べ物に目が向きやすい面はあると思われれます。

○採択事業については、平成30年度は14事業、令和元年度は5事業だが、応募事業はいくつあったのか。

⇒17事業の提案があり、2事業が不採択、1事業が事業撤退という内訳になっています。

○関連資料①のふるさと応援事業は市の事業、関連資料②の地域力再生プロジェクト支援事業は京都府主体の事業ということだが、それぞれの事業のコンセプトとそれらについてどのようにすみ分けされているかなど、市の考えを聞かせてほしい。

⇒ふるさと応援事業は市の独自事業のため、市が事業採択し補助します。一方、地域力再生プロジェクトは京都府と京都府市町村振興協会が実施主体のため、市が事業の採択に関わることはできませんが、ふるさと応援事業で採択されなかった事業で、地域力再生プロジェクトの目的に合致するような事業がある場合は、そちらを紹介することもあります。なお、地域力再生プロジェクトについては、補助率2/3となるため、残りの1/3は申請団体の負担となります。

○地域力再生プロジェクトに申請される事業も、ふるさと応援事業審査会が選ぶのか。

⇒ふるさと応援事業と地域力再生プロジェクトは別事業のため、地域力再生プロジェクトに応募するためには、要綱に沿った申請が必要になります。市としては、団体等が行うまちづくり活動を支援するための選択肢のひとつとして紹介するものですが、申請を検討している団体からの相談を受けたり、採択されるように助言を行うこともあります。

○市が申請するのではないのか。

⇒申請は団体自身が行います。

○関連資料①には事業を行う団体名が書かれていない。

⇒この資料は採択事業一覧として事業名と事業概要を記載し、これまでホームページ等での会議資料として用いていたものです。こちらの資料には団体名を記載しませんでした。審査会や議会への報告時には団体名を明らかにしているため、今後ホームページでの公表等に当たっては、ご指摘を踏まえ、改善を図っていきたいと考えます。

○ふるさと応援事業補助金と地域力再生プロジェクト支援事業交付金で重複して交付していることはないのか。

⇒団体が、同一事業に対して、補助金と交付金を重複して受け取っていることはありません。ただ、同一団体がふるさと応援事業補助金と地域力再生プロジェクト支援事業交付金とで別事業を申請して交付を受けている例はあります。

○ふるさと応援事業補助金の交付要綱第11条を見ると、「必要に応じて現地調査を行う」とあるが、実際に14事業の現地調査を行った上で、今回のA評価という評価をつけたのか。

⇒現状では、各団体には文書で実績を提出していただいています。個々の事業を点数化して評価することはしていませんが、補助金を交付する立場として、事業の状況を注視するという観点や議会等への報告のためにも、できるだけ団体とのコミュニケーションや現地で確認することを心がけています。また、重要と考えているものとして、1年に1、2度市が開催している中間報告会があります。これは、事業実施団体が現状や課題などを発表・共有することや、各団体間で交流を図ることで、新たなマッチングやヒントを得る場として、補助金制度の廃止後も継続していくこととしています。

○そうした結果として14事業がA評価に近かったのか、総合的にA評価と判断したということか。14事業中でB評価はなかったのか。

⇒事業ごとの評価ではなく、相対的な評価としてA評価としたものです。

○現在の資料では、事業概要の記載しかなく、事業を実施したことによる効果等が見えないとの意見に同感である。短い会議時間中でも効果がわかるような資料作成をしてほしかった。例えば木津川婚パによるカップル成立件数など、効果を数値として示すことが必要と考える。また、中間報告会にも力を入れているとのことなのでその点は評価するが、こうした点についても記載されていれば、より良い資料となったのではないのか。

⇒サイトアクセス数やカフェの来店人数、カップル成立件数などの実績については当課で把握しているものの、十分な資料を提供できず申し訳ありませんでした。

○木津川婚パについては、私が調べた限り、3年間で392万円の補助金が交付されている。最終年度では88万円の事業費がかかっている。これを14で割ると1人当たり6万2千857円となるが、400万円近くの費用をかけたにもかかわらず成果が少ないとなると残念なことだが、成果と、市としての評価は。

⇒木津川婚パについては、平成28年度ではマッチングされたのが3組、イベント終了後の引き合わせが3組、25人参加のワークショップが4回開催されました。平成29年度では引き合わせ2組、セミナーは15回開催、平成30年度はカップル成立1組という結果で、このうち7組が結婚され木津川市に居住されていると聞いています。木津川婚パは、認定を受けた婚活マスターと呼ばれる人が、自宅や店舗等でイベントを行っています。今後も継続して事業に取り組むという返事を得ています。この事業をきっかけに、市民自らの手で婚活事業を行い、成立したカップルに本市に居住してもらうことで、「子育て」、「交流人口の増加」に繋がればと考えます。

○補助金額の上限が決められている中で、本当に事業として妥当な金額として認められた結果であるのか気になる。事業を採択するにあたっては必要な経費の確認は行っているだろうが、そこで気になりな点等があれば教えてほしい。

⇒申請に関しては見積書と収支予算書の提出を求めており、これを確認しています。また、本事業はイニシャルコストに対する補助となるため、購入した備品等には補助金で購入した旨を明記したシールを貼り、仕分けすることを求めています。なお、団体には公費によって補助するものであることを十分に説明しています。

○この事業の性質上、新たな事業を起こすときのイニシャルコストに対する補助となるのは理解できる。一方で、税金を使った事業となるため、途中で事業が取り止めとなる事態は避けたいところである。市としては、事業が将来も継続するための具体的な保証や、これを確保するための手段を持っているのか。それとも、団体のやる気や熱意にお願いするほかないのか。

⇒公金による支援を行っているものであることを踏まえ、事業を継続してもらうことが課題であり、非常に重要と考えます。事業継続に向けた環境整備や支援を行うことで、団体の熱意が冷めないようにする仕掛けが必要になると考えます。保証とまでは言えませんが、事業報告会を開催する中で、補助制度を活用した感想や意見を伺ったり、他団体の取組みを紹介する中で今後も継続していただきたい旨を伝えていきたいと考えます。

○こうした取組みに対しては、行政からフォローすることが大事かもしれない。

また、評価については、団体が事業に取り組んだ成果に対する評価と、

市としてふるさと応援事業に取り組んできた成果に対する評価とでは、異なって当然と考える。各団体の取組みの成否が市としての評価とされるのか、市としてどのような視点で事業を評価するのか考え方を知りたい。

⇒市全体としての評価は、各団体の取組みだけに依るものではないと考えます。補助金を交付する対象には様々な団体がありますが、その方たちの活動が周囲に波及することで生まれる効果もあります。観光案内所、環境保全、子育て、人口減少地域の地域活性化などの多くの面で市民の力も合わせなければ、行政だけの力では成り立ちません。自助・共助・公助の取組みが重要になる中で、市民協働によるまちづくりが進んでいることが確認できたため、相対的な評価としてA評価としたものです。

○その点が最も大事であると考えます。この事業を時限付きの補助金としていうということは、連携や協働の調査・研究、新たな方式を発見することが目的であったかと理解している。市としてこの事業の実施からどのように学びとり、A評価に値する新しい連携方式として認識し、今後の市政に展開していけば良いと考えるが、どのような学びがあったのかを知りたい。

⇒まずもって団体の熱意を感じたところです。また、今までからも認識していたところですが、この事業では「世代交代」についての団体の不安をより切実に理解できるようになったと考えます。現世代から次世代に取組みをうまく引き継げるかという問題に直面することで、世代交代についての意識が高まりました。さらには、異なる業種間のマッチングについても学びが多いと考えます。例えば、農業関係の団体の人は、普段は子育て関係のイベントに関わることはありません。それを報告会でマッチングすることで、新たな視点が広がったと考えています。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会においても、異なる分野の人々どうしのマッチングが行政の役目というお言葉をいただき、その必要性を実感しました。補助金を交付することだけが支援ではないと思うことから、行政としての方針やあり方を考えていきたいです。

○市民協働の視点から見た行政のあり方として、3つの課題への対策を希望する。1つ目は115万人とも言われる引きこもりを抱える8050問題への対策、2つ目はふるさと応援事業補助金の要綱にも対象事業として掲げられている、「学研都市としての特性を生かした産業の活性化」とのジョイント、3つ目は本市の合計特殊出生率（1.54）を、政府の掲げる1.80までどのようにして上げるのか。このような視点を含め、次の市民協働のあり方の検討に盛り込んでほしい。

○採択事業の概要はあるが成果の記載がないため、現状の資料では評価することが困難である。3年間継続してきた事業もあり、一定の成果は出

ていると考えられるため、これについても概要欄への記載をお願いしたい。

⇒まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を開催した際の資料に、事業の概ねの内容を記載したものがありますので、この委員会が終わるまでに提供させていただきます。

○事業を行うにあたって、民間資金を活用した補助・支援制度はあるか。

⇒各種民間における提案型や企業のCSR活動としての補助制度があると思われま。本市で活用されている事例は確認できていませんが、CSR活動は木津川市内でも行われています。

○ふるさと応援事業は今年度末で終了するとしているが、今後の協働事業のあり方は。

⇒この事業は時限立法なので、今年度末で終了します。今後は、第2期地方創生総合戦略の策定を議論する中で、行政としての後方支援は変わらず行うものの、このような採択制の補助金事業を継続するかは、経費の側面からも検討していかなければならないと考えています。しかしながら、本市には採択制の補助金事業の他にも、各施策に沿った補助金制度（地域活動支援交付金、古紙類集団回収事業補助金、自主防災組織活動助成金）もあるため、これらの充実を図ることも重要と考えます。

○補助金や交付金が絡むと、団体は行政の下部機関になってしまう。それは本来の「協働」とはかけ離れた姿であり、この原理を見つめ直して、「協働」に働くようなお金の使い方を考えなくてはならない。各課の協働のあり方はどのような状況なのか。「協働」の視点でお金を使っているのか。

⇒第2次木津川市総合計画においては、「自助・共助・公助で支え合うまちづくり」、「情報共有、参加・参画、協働のまちづくり」を基本原則としており、補助金や交付金に頼ってまちづくりが進むという考えはありません。これまで様々な取組みを行う中で、個人や団体の中から「つわもの」と呼ばれ各分野で活躍するような人物を探し出してきて、その人物を中心として事業が進むように伴走することで、活力ある木津川市の源となる段階にきており、そのような人物が生まれるような仕掛け作りを行うことが行政の仕事と考えます。本市には他にも、自主防災組織と危機管理課が協働して事業を行っている例もあります。第2次総合計画の基本方針に沿って各課が協働によるまちづくりに取り組むことで、この厳しい時代を乗り越えていきたいと考えています。

○第2次木津川市総合計画の状況は。

⇒第2次木津川市総合計画は平成31年4月に策定し、先に申し上げた基本原則を定めています。

○上位にある総合計画の基本原則を各課にどのようにおろしてまちづくりを進めるかが課題なので、具体的な手立てについて検討してもらいた

い。

ふるさと応援事業補助金自体は優れた制度である。示されたような多額の補助金を使って事業を行える団体が存在するとは驚きだった。

◎外部評価シートに評価を記入した。なお、後日の提出にあつては2週間を目途として事務局へ提出することとした。ヒアリング中に言及のあつた採択事業の成果の資料について、学研企画課から配付された。

②N o. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」（人事秘書課）

◎N o. 5について外部評価のヒアリングを行った。

[資料]

令和元年度第1回外部評価資料 N o. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」

[概要説明]

説明員から、資料に基づき、取組内容、実績等について説明を受けた。

質疑応答など

○公募委員となつてからは、様々な資料から市のことを勉強しているが、色々なことをやっていることがわかつた。造詣が深い識見委員の方に比べると公募委員の考えは素人のものである。だが、公募委員の役割としては、市民目線・市民感覚での考えや地域で暮らす中で見聞きし感じることを、地域に根差した意見として述べることが求められていると考えている。その点では、関連資料②の19「木津川市地域包括支援センター運営協議会」、20「木津川市地域密着型サービス運営委員会」、21「木津川市老人福祉センター運営委員会」、22「木津川市子ども・子育て会議」といった審議会等では公募委員が選任されておらず、かつ女性委員もわずかである。このような審議会では、公募委員が選任されてしかりと思うが、公募委員が必要とされるような状況には至っていないと考えればよいのか。市として審議会に求めるコンセプトが知りたい。

⇒関連資料②にある38審議会等では、それぞれ条例等に基づいて委員の構成等が定められています。例に挙げていただいたもののうち、木津川市地域包括支援センター運営協議会条例では、委員構成として見識者、保健・医療関係者、介護保険の被保険者及び利用者となっていますが、「利用者」の選任方法は公募によるものかなど確認がとれていません。ご意見をいただいた内容を踏まえ、できることから整理していきたいと考えます。

○条例では、「公募委員や女性委員を選任しない」ということまでは定められていないのではないかと。

⇒38審議会等の設置の根拠条例を調べたところ、公募委員を設置する旨の規定があるものは、「木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」、「木津川市総合計画審議会」、「木津川市行財政改革推進委員会」、「木津川市男女共同参画審議会」の4つのみとなっています。それ以外の審議会等の規定の多くでは「識見を持つ者」を選任するとなっており、公募委員を設置できるものは既に設置されていると理解しています。

○公募委員を設置するかどうかについての判断は、条例によるほか、各審議会に委ねられているということのようだが、担当課としては所管課任せにせず、他団体との比較で公募委員が少ないといった現状を把握した上で、公募委員導入を積極的に推進するという姿勢を見せてほしい。

⇒審議会における公募委員のあり方について、いただいた意見を踏まえ、再度検討していきます。条例に規定された中で人事秘書課が集約し整理できた現状としては、関連資料のとおりとご理解ください。

○状況は理解できたが、本市の公募委員・女性委員両方の比率が少なすぎると感じるの、そこを意識してもらいたい。今後はとりまとめるだけの立場ではなく、市長の直轄組織として情報発信し、公募委員と女性委員の比率を高めることを希望する。

○本市は他市と比較して、公募委員の絶対数が少ない。農業委員会や監査委員会といった委員会等を他市の表から除いても、A市は31名、B市は43名の公募委員数があるが、本市の公募委員数は18名で割合は3.5%である。この数値を他市並みの水準にするのか、それ以上を目指す考えでいるのか。また、委員定数は固定化されるものではないと考えることから、公募委員を選任していない審議会等への導入や人数拡大についてどう扱うのか。加えて、公募委員の応募者を増やす具体的な方策があるのかを知りたい。

⇒ご指摘のとおり、資料にもあるように、他市と比べて本市は公募委員の人数や割合が少ないことは確かですが、資料を作成するにあたり、整理が足りなかった点もあります。例えば、他市の表にある特別職報酬等審議会は本市の表にはありません。これらについては、比較できるよう今後整理が必要と考えています。また、少ない公募委員数を増やすために、何らかの施策が必要と考えます。次に、公募委員が位置づけられた規定がわずかに4つのため、当課が旗振り役となって条例を整理していくことが必要になるかと考えます。他市にできることは本市でもできるという認識を持っていますので、公募委員を増やす施策に取り組んでいきたいと考えます。現時点では具体的な方策はありませんが、4つの審議会のように公募委員を位置づける規定が整理できれば、公募委員のいない審議会等でも募集を行うことは可能と考えます。ただ、各課にお

| | |
|--|---|
| | <p>いて、公募委員を採用するという意識をどのように持ってもらうかが課題と考えます。</p> <p>○関連資料②の地域包括支援センター運営協議会など民生関係では公募委員がいないが、専門家の協議会というとらえ方でいいのか。専門家だけの議論では、市民に開かれ伝わる議論にはならない。市民目線を持った公募委員を入れることで議論の質も向上する。</p> <p>⇒平成24年度に制度設計してから進んでいない公募委員のあり方については、スタートラインに立った気持ちで取り組みたいと考えます。</p> <p>○本市においては女性委員の割合は高く、その点は評価できる。</p> <p>○本市の廃棄物減量等推進審議会においては、16人中5人が女性だが、審議する内容から考えれば、35%ほどは女性委員がいいのではないのか。どのようなテーマで審議を行うかによって、委員のあるべき比率を考えていかねばならないのでは。恐らく正解というものはないだろうが、市としてどのような割合とするかは、メルクマールとして示した方がいいのではないのか。</p> <p>⇒35%を一つの審議会での女性委員の構成割合として示していますが、現状は資料のとおり結果となっています。</p> <p>○加えて、審議会にはあて職で選任されている委員が多いことも課題と考える。あて職が多いと議論が深まらない傾向がある。</p> <p>⇒合併当時はいくつもの審議会を兼任されている方が多かったです。現在は指針において、1人が所属できる審議会は3つまでと定めています。しかし、ご指摘のとおりあて職は確かにあります。</p> <p>○本市の審議会等の開催時間はどのような時間帯が多いのか。</p> <p>⇒基本的には、市役所の執務時間内に行うことが多いと考えます。</p> <p>○退職後に市の審議会等に関わる方が多いと想像できるので、公募委員の年齢層は概して高めである。そのような方々が参加しやすい時間として日中が設定されているのだろうが、より幅広い年齢層の市民、例えば、若年層やサラリーマン、大学生といった方々に公募委員に応募していただくためには、開催日時を工夫するなど参加しやすい環境づくりに取り組むことで、市民参画を促してはどうか。</p> <p>⇒幅広い年齢層から意見をいただくことは重要と考えますが、本市の時間外勤務の削減に向けた取組みとの整合を図ることが課題としてあります。</p> <p>○市民参画は重要としながらも、現在の公募委員の応募人数は大変少ない。市民参画における新たな施策ができてこそ、応募人数も増加すると考えるので、時代に即した柔軟な対応をお願いしたい。例えば、過去の公募委員が集い交流できる場を設定するなど、すばらしい人材が埋もれないような働きかけを行うことも検討してほしい。固定観念にとらわれず新しいアイデアを発想することが必要である。</p> <p>⇒今この場でお示しできるような施策のアイデアはありませんが、市民の</p> |
|--|---|

方が参画しやすい審議会環境や公募委員のあり方など、全庁的に課題を共有して議論する場を設けたいと考えます。

○公募委員について定めのない審議会設置条例があるということだが、市として統一された公募委員の規定が必要ではないか。

⇒審議会等に係る根拠条例における公募委員の規定は、それぞれで独立して定めているものなので整合性が図れていません。どの程度まで公募委員としてのあり方を統一して示せるかは、今後の検討課題とさせていただきます。

○関連資料③において、公募委員への応募者が一定数いるにもかかわらず、委員定数を割り込んでいる審議会があるが、これは委員を辞退されたのか、当初から公募委員の人数が決まっていた落選したのか。本来であれば応募者から選考し委員定数を満たすべきではないのか。

⇒担当課での選考となるため、詳細は確認できていません。

○たとえ、選定に人事秘書課が関わっていなくても、役割としてヒアリング等で指摘する内容ではないか。これでは、市民参画のチャンスを喪失させていることと同義である。

○第3次行財政改革行動計画において、この項目が進捗管理項目として設定されているが、人事秘書課としては、割合を高めたいなど何かしらの目標を立てていたのか。

⇒女性委員の登用率を35%と定めてはいましたが、公募委員の人数や割合については定めていませんでした。今回の外部評価に関連して初めて他市の状況を知り、本市の公募委員数や割合が他市と比較して低いものだとわかりました。制度としては見直すことが必要ではないかと改めて感じたところです。

○関連資料②において、会議を全く公開していない審議会もあるので、公開度を高めるという目標が必要かと考える。会議の公開度を上げることがひとつの指針となるのではないか。

◎外部評価シートに評価を記入した。なお、後日の提出にあつては、2週間を目途として事務局へ提出することとした。

3. その他

(1) 組織改正について

(2) 木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）の策定について

(3) 第3回委員会日程について

◎事務局から令和元年11月1日付けの組織改正と、木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画（第1期）の策定について報告

| | |
|----------------|---|
| | <p>があった。また、次回第3回委員会については、事前連絡のとおり、令和元年11月19日（火）に開催するとの連絡があった。</p> <p>4. 閉 会</p> |
| <p>その他特記事項</p> | <p>外部評価シートの記入を後日とする場合は、会議後2週間を目途として事務局まで提出する。</p> |